

安全運航への取り組み

1. 安全方針

海上輸送の安全安心確保に努めるため下記の事項を遵守します。

1. 関係法令及び社内規程の遵守と安全最優先の原則
2. 安全マネジメント体制の継続的改善

2. 安全重点施策

安全方針に沿って、具体的な施策を実施するため安全重点施策を策定し実施する。

・関係法令及び規則の遵守

「安全管理及び安全衛生管理研修実施内容(年3回実施)」

安全管理と教育

訪船による現状把握、内部監査、情報収集と整理、知識技術の習熟度

船員労働衛生安全衛生管理

安全衛生に関わる訪船巡視、基礎知識及び基礎対策周知、予防接種、水質検査、健康及び職場環境の保全、健康診断(習慣病予防)

・安全管理規程の遵守

経営トップが定める明確な安全方針に基づき、社内に安全最優先意識の徹底を図り、全従業員がこれを徹底して実行すべく、当社の使用する旅客船の業務を安全、適正かつ円滑に処理するための責任体制及び業務実施の基準を明確にし、一丸となって輸送の安全を確保することを目的とする。

・運航の可否判断の遵守

安全管理規程 運航基準 第2条船長は、発航地港内の気象海象が次に掲げる条件に達していると認めるときは、発航を中止しなければならない。

(運航の可否判断)

港名	船種	風速	波高	視程
松山観光港	フェリー	18m/s以上	1.5m以上	500m以下
小倉港	フェリー	18m/s以上	1.5m以上	500m以下

3. 設備について

・定期的な検査を受けた定員以上の救命胴衣及び救命いかだを装備しております。

検査状況 フェリーくるしま JG受検 2022年1月 次回 2023年1月頃予定

フェリーはやとも 2JG受検 2022年3月 次回 2023年3月頃予定

•安全に係る通信設備

各船とも船舶の航行のための通信に使用する国際的なシステムで国際VHF(船舶共通通信システム)150MHz帯を使用し、船舶において遭難・安全通信・港務通信、電気通信業務、水先業務等に使う無線通信システムで、全世界的に使われている「国際VHF」を搭載しております。その他、日常においては各船携帯電話を所有しており、航行中は各港事務所又は責任者との定期連絡を実施しております。また、一部通信の不安定な海域においては、搭載しております衛星電話を使用して、全海域で通信が行えるよう対応しております。その他インターネットを利用してメールで責任者への業務連絡、気象・海象等の情報収集も行える体制を整えております。

4.非常時の訓練について

- 年間を通して各種訓練及び研修を実施しています。
 - 防火防水訓練(毎月)
 - 非常操舵訓練・損傷制御操練(3か月毎)
 - 密閉区画における救助作業に関わる操練(2か月毎)
 - 非常連絡訓練(毎12月)
 - 防災週間に合わせて地震津波避難訓練(毎11月)
- 毎年官民一体での訓練に取り組んでいます。
 - 令和元年松山港埠頭総合訓練(愛媛県中予地方局)
 - 令和2年 フェリー内におけるNBCテロ対応訓練
 - 令和3年 松山観光港における官民連携テロ対策訓練

5.船客傷害賠償責任保険の加入

各船ともに、船客傷害賠償保険、自動車航送船賠償責任保険(フェリー車両対象)に加入しております。